

2025年度 学費分割納入願

神戸芸術工科大学長 殿

提出日 2025 年 月 日

学 生 (自署)	学籍番号						
	氏 名	印					
	電話番号	— —					
保証人 (自署)	氏 名	印					
	電話番号	— —					

以下の事由により、学費の期日内納入が困難となっておりますので、学費等納入規程第9条に基づき分割納入をお願いいたしたく、よろしくお願い申し上げます。

納入金額	学部生 (2023 年度以前入学生) : 750,000円 学部生 (2024 年度以降入学生) : 800,000円 大学院生 (2024 年度以前入学生) : 500,000円 大学院生 (2025 年度以降入学生) : 625,000円			
分割学期・納入期日 ※分割希望の学期の横に ○をつけてください。 (通年の場合は両方に ○をつけてください。)	前期	第1回目	2025年 4月28日 (月)	
		第2回目	2025年 7月28日 (月)	
	後期	第1回目	2025年10月27日 (月)	
		第2回目	2026年 1月27日 (火)	
分割納入理由				
	※内容を詳しくご記入いただけない場合は受理できません。			

◇「高等教育の修学支援制度(授業料減免・給付奨学金)」の継続手続き及び申請中の方は、学費納入期日が3か月猶予(前期:7月28日・後期:1月27日)となるため、分納等の手続きは不要です。

◇ペンで記入し(フリクションペン等不可)、印鑑は各人異なるもの(シャチハタ不可)を捺印してください。

◇保証人欄は本学へ届け出ている保護者の方等の署名・捺印としてください。

本学へ届け出ている保証人は KDU ポータルの「個人情報>>学籍情報照会」より確認することができます。

◇記入間違いが生じた場合は、修正ペン等は使わず、二重線を引いて訂正印を押印してください。

◇申請期限は **2025年4月7日(月)午後5時まで**です。期限を過ぎた場合は受理できませんのでご注意ください。

◇学費は銀行口座からの自動引き落としとなります。

◇銀行口座の資金不足等による振替不能の場合、翌日以降の再振替は行いません。

◇1回目の納入日までに納入されなかった場合、2回目の納入日に2回目の学費と合算して振替を行ないます。

◇1回目が納入済みであっても、2回目が未納の場合、その期の単位は修得できません。また、納入済の学費を返還することはできません。

◇学費が第2回目の納入期日に納められない場合、**前期は2025年3月31日付、後期は2025年9月30日付にて除籍**となりますが所定の期日までに学費と復籍料を納入し、復籍届を提出することで復籍することができます。

※ご記入いただきました個人情報は安全かつ適切な管理を行い、標記の目的以外に使用いたしません。

※事務処理欄

学生生活・ 国際交流課長	サブ・マネージャー	担当者

事業推進課 了知

受付印